



2024年8月23日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
(コード9816 スタンダード市場)
問合せ先 財務・経理本部長 大黒 基司
電 話 03-6910-8390

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2024年8月23日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価動向などを勘案しつつ、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.22%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30百万円(上限)
- (4) 取得する期間 2024年8月26日~2025年8月25日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2024年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 8,222,120株
自己株式数 689,969株

以 上